

平成 2 2 年度 事業報告（概要）

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 施設及び事業の実施

(1) 第一種社会福祉事業 (1 5 施設 入所定員 1 , 1 2 5 名、通所定員 4 3 1 名)

- ア 自主経営施設 (1 2 施設)
- イ 鳥取県からの指定管理施設 (3 施設)

(2) 第二種社会福祉事業 (2 施設 5 事業)

- ア 自主事業 (2 施設 3 事業)
- イ 受託事業 (2 事業)

(3) 公益事業 (2 施設 8 事業)

- ア 施設 (2 施設)
- イ 事業 (8 事業)

2 理事会、評議員会、監査及び施設長会

- (1) 理事会 6 回開催
- (2) 評議員会 4 回開催
- (3) 監事監査 決算監査 1 回実施
- (4) 施設長会 5 回開催

3 本年度実施した主要事項

(1) 経営基盤の確立

ア 特別養護老人ホーム・皆生みどり苑の改築

将来を見据えての定員確保と居住環境の改善を図るため、平成 2 3 年 4 月の運営開始を目指し、ユニット型個室（一部多床室含む）の改築を実施しました。

イ かいけ訪問介護事業所及びははき訪問介護事業所の在宅障がい者支援への展開

新たに障がい者の在宅支援である居宅介護事業所の指定を受け、社会参加の促進を図るため在宅障がい者等の生活支援や外出支援を実施しました。

ウ グループホーム入居者支援の強化、ケアホーム新築

旧ふしのホームを旧学園前ホームに統合して、事業所名称をしらはまホームに変更し、地域支援総合センター（旧しらはま交流センター）内にサービス管理責任者を配置するとともに、同じ建物内にある障害者支援センター等の関係機関との連携を強化し、包括的な支援を行いました。また、平成 2 1 年度末に重度の知的障がいのある方の地域移行先として、当法人で初めて新築したケアホーム（ひだまりホーム）を 2 2 年 4 月に開設し、2 3 年 2 月には新たなケアホームの建設に着手しました（2 3 年 5 月完成、6 月開所予定）。その他、共同生活住居 2 か所を新規に開設しました。

エ 新事業体系への移行

平成 2 2 年 4 月に西部やまと園、同 1 0 月には厚和寮と友愛寮が新体系事業に移行しまし

た。各施設、移行にあわせて個別支援計画、日課等の見直しを図っており、今後も引き続き、利用者支援の向上と安定した経営を図っていきます。

オ 大規模修繕の実施

西部やまと園では強度行動障がい者の居住環境改善のため、厚和寮は生活介護事業への移行に対応するために施設改修工事を行いました。また、消防法施行令改正により設置が必要となったスプリンクラー設備について、巖城はごろも苑が設置工事を行いました。

カ 就労継続支援B型事業所・すずかけ建設予定地の土地購入

平成23年度に、新規利用者増と新規作業の展開を目的として、すずかけ活動場所の移転改築を計画しており、その建設場所として、鳥取市鹿野町内にある旧鳥取県立鹿野第二かちみ園の跡地を取得しました。

キ 強度行動障がい者入居等支援

鳥取県が1月に施行した「鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業」を活用し、知的障害児施設に加齢児の受け入れを行いました。今後も引き続き、受け入れを図っていきます。

ク 新規事業の受託

- ・ 刑務所等矯正施設を退所された方の福祉的支援を行う「鳥取県地域生活定着支援センター」を鳥取県から受託し、7月から開始しました。
- ・ 農業者と障害福祉サービス事業所による農作業受委託のマッチングを行う「農福連携実践モデル事業」を鳥取県から受託し、4月から開始しました。（就業・生活支援センターしらはま、同くらよし2カ所）
- ・ 三朝町から「三朝町地域包括支援センター（職員派遣）」を受託し、7月から開始しました。

ケ 中・長期計画の見直し

今後における新たな福祉経営の確立を目指し、利用者本位の支援と安定的な経営を維持することを目的として平成21年9月に策定した法人全体の中・長期計画について、進捗状況を経営計画検討会で確認し、23年2月に一部見直しを行いました。

コ 鳥取県版環境管理システム（TEAS）への取り組み

事業者として、地球温暖化問題等が社会的に大きく問題視される中、環境に配慮した取り組みとして、鳥取県版環境管理システム（TEAS）を新たに8施設が認証を受けました。（21年度認証5施設、計13施設）

サ 鳥取県男女共同参画推進企業としての取り組み

鳥取県男女共同参画推進企業認定企業として、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めた結果、「鳥取県うれしい職場ささえる大賞」の優秀賞を受賞しました。

シ あいサポート運動への取り組み

鳥取県から「あいサポート団体」の認定を受け、障害のある方をはじめ、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するため、あいサポート運動に取り組みました。

(2) 福祉サービスの向上

ア サービス評価の受審

平成22年度は8施設が福祉サービス第三者評価を受審し、更なるサービスの質の向上に努めました。また、法人内においてもサービス評価を実施し、サービスの向上に努めました。

イ 個別支援計画の充実

各施設のサービス管理責任者・介護支援専門員等で意見交換・情報共有を行い、サービス提供プロセス（PDCAサイクル）の稼働を確認し、個別支援計画の更なる充実に努めました。

ウ 福祉サービスメニューの充実

障害者施設においては、自閉症・強度行動障がい者への支援・音楽療法・高次脳機能障害者への支援・パワーリハビリ機器による機能訓練、高齢者施設においては、ユニットケア・ターミナルケアの充実に努めました。

(3) 「鳥取県厚生事業団職員研修事業実施要綱」に基づき各種職員研修を実施し、人材育成を図りました。

(4) 資格取得の促進に努め、平成22年度は延べ25人の職員が国家資格（介護福祉士等）を取得しました。

(5) 鳥取県障がい者福祉従業者等研修事業の受託

鳥取県から障がい者福祉従業者等研修事業を受託し、事業の実施にあたり、当法人の職員が講師等を務めたことにより、豊富な優れた人材を有し、十分に研修機関としての役割を果たしえることを、内外にアピールすると同時に、職員の自己研鑽の機会となり、資質向上につながりました。